

本県関係の答申物件の概要

【重要文化財】

- ・名称 福井県林・藤島遺跡出土品
- ・点数 944点
(土器・土製品52点、木器・木製品18点、石器・石製品333点、ガラス玉21点、金属製品520点)
- ・時代 弥生時代
- ・所有者 福井県（福井県教育庁埋蔵文化財調査センター 保管）
- ・所在地 福井市安波賀町4-10

- ・特徴 福井市泉田町の九頭竜川の扇状地に所在する、弥生時代の集落跡出土品。平成8年～15年に県道大畑松岡線の発掘調査で竪穴住居跡49棟、掘立柱建物跡27棟などが検出され、福井平野での中核的集落と位置付けられる。土器・石器等に加えて、同時期の玉たまつくり作関係資料が多数出土し、また鉄製品の製作工房でもあったことが判明した。

その内容は、碧玉管玉、硬玉勾玉等の未成品、穿孔用具や砥石など多彩である。また、工具類や農具類と目される鉄製品の出土点数が極めて多いことも、当遺跡の特徴である。

管玉くだたま製作関係遺物として、未成品・完成品が約1600点と多量の剥片チップ類はくへんが出土したほか、勾玉まがたまとその未成品が56点、ガラス玉31点出土している。

また、これらの製作に関わったと考えられる鉄製の工具が多量に伴っている。穿孔具せんこうぐと考えられる細い錐状工具きりが452点、押圧剥離おうあつはくりに使用したと考えられる棒状の工具が、大小合わせて620点、タガネ状工具が38点に上る。また、ヤリガンナや鉄斧てつぶ、鉄鏃てつぞく、刀子とうすといった鉄器のほか用途不明の鉄片や棒状品も多数有り、総数で1500点余りの鉄製品が出土している。玉製作に関係する鉄製品が大量に出土した例は、奈具岡遺跡なぐおか（京都府）が知られる程度で、全国的にも希少なものである。鉄の大半は錆び化しているが、僅かに確認できたデータによれば極めて純度の高い良質な鉄が使用されている可能性が高い。

北陸で鉄が普及する初期段階での資料で、日本海沿岸における弥生時代の生産遺跡の実態や、鉄器受容のあり方を考える上で、学術的に貴重な史料である。

○県内の考古資料の重要文化財の既指定件数 4件

- ・尖頭状石器 有舌尖頭器 附 石核 (平成 9 年度指定)
- ・福井県鳥浜貝塚出土品 (平成 14 年度指定)
- ・福井県一乗谷朝倉氏遺跡出土品 (平成 19 年度指定)
- ・福井県桑野遺跡出土品 (平成 24 年度指定)



管玉・勾玉・ガラス玉



弥生土器



石器



鐵器類